個人情報ファイル簿（単票）

令和５年４月１日現在

整理番号　　市１

個人情報ファイル名	戸籍情報ファイル	
実施機関名	市長	
所管組織名	市民福祉部市民課	
利用目的	戸籍法に基づき、日本国民の身分関係を登録し公証する。	
記録項目	氏名、生年月日、性別、本籍、続柄、戸籍の身分事項	
	要配慮個人情報の有無　　■有　□無	
記録範囲	有田市に本籍を有する者及び戸籍届出をした者	
収集方法	戸籍届出等から収集	
経常提供先	無し	
開示請求等を受理する組織名及び所在地	有田市役所経営管理部総務課 和歌山県有田市箕島50番地	
訂正及び利用停止に関する特別の手続等	戸籍法第113条、114条	
個人情報ファイル種別	■法第60条第２項第１号	□法第60条第２項第２号
	政令第20条第７項に該当するファイルの有無　　□有　■無	
備考	無し	

個人情報ファイル簿（単票）

令和５年４月１日現在

整理番号　　市２

個人情報ファイル名	住民基本台帳情報ファイル	
実施機関名	市長	
所管組織名	市民福祉部市民課	
利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳を管理する。	
記録項目	氏名、旧氏、生年月日、性別、住所、世帯主の氏名、続柄、戸籍の表示、住民となった年月日、住所を定めた年月日、従前の住所、個人番号、住民票コード、外国人の固有項目、選挙人名簿に登録されている旨、保険等（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金）の被保険者の資格に関する事項、児童手当の支給を受けている者の資格に関する事項 要配慮個人情報の有無　　■有　□無	
記録範囲	住民登録をした者 除票については、除かれてから150年間保存する。	
収集方法	住民異動届・戸籍届出・通知から収集	
経常提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織名及び所在地	有田市役所経営管理部総務課 和歌山県有田市箕島50番地	
訂正及び利用停止に関する特別の手続等	無し	
個人情報ファイル種別	■法第60条第２項第１号 政令第20条第７項に該当するファイルの有無　　□有　■無	□法第60条第２項第２号
備考	無し	

個人情報ファイル簿（単票）

令和５年４月１日現在

整理番号　　市３

個人情報ファイル名	戸籍附票情報ファイル	
実施機関名	市長	
所管組織名	市民福祉部市民課	
利用目的	住民票に基づき、職権で記載した住所の変遷を管理する。	
記録項目	戸籍の表示・氏名・住所・住所を定めた年月日・生年月日・性別・在外選挙人名簿、在外投票人名簿登録者は、当該登録された市町村名。 要配慮個人情報の有無　　□有　■無	
記録範囲	有田市に本籍がある者。除附票については除かれてから150年間保存する。	
収集方法	住民基本台帳から収集	
経常提供先	無し	
開示請求等を受理する組織名及び所在地	有田市役所経営管理部総務課 和歌山県有田市箕島50番地	
訂正及び利用停止に関する特別の手続等	無し	
個人情報ファイル種別	■法第60条第２項第１号 政令第20条第７項に該当するファイルの有無　　□有　■無	□法第60条第２項第２号
備考	無し	

個人情報ファイル簿（単票）

令和５年４月１日現在

整理番号　　市４

個人情報ファイル名	印鑑登録情報ファイル	
実施機関名	市長	
所管組織名	市民福祉部市民課	
利用目的	登録している実印の印影を、本人のものと証明する。	
記録項目	住所、氏名、旧氏、生年月日、性別、印鑑登録番号、登録年月日、管理番号、世帯番号、宛名番号、印影 要配慮個人情報の有無　　□有　■無	
記録範囲	有田市に住民登録があり、印鑑登録を行っている者	
収集方法	印鑑登録申請書から収集	
経常提供先	無し	
開示請求等を受理する組織名及び所在地	有田市役所経営管理部総務課 和歌山県有田市箕島50番地	
訂正及び利用停止に関する特別の手続等	無し	
個人情報ファイル種別	■法第60条第２項第１号 政令第20条第７項に該当するファイルの有無　　□有　■無	■法第60条第２項第２号
備考	無し	